

公募内容に対する質問回答

件名

名古屋市公立保育所における紙おむつ等定額利用サービス事業

No	該当資料名	項目番号	質問内容	回答
1	募集要項	7（1）イ	<p>弊社は保育施設の負担軽減の為に、おむつサブスク専用おむつの提供を行っています。銘柄の正式名称はR e f F マミーポコパンツとなっております。導入実績も豊富にあり現場満足度も高い為、今回R e f F マミーポコパンツでの提案を予定しています。</p> <p>候補事業者を選ぶ際、最も低額となる事業者を候補事業者に選定する。とあります、あくまで同じ『マミーポコ』を提案した事業者間との比較という認識で相違ないでしょうか。</p>	お見込みの通りです。
2	募集要項	7（1）イ	決済手段の手数料は初回請求時のみ発生の場合は申込書にどのように記載すればよろしいでしょうか。	申込書（1）の最も低額な決済手段の手数料、（3）の手数料の欄にその旨記載してください。なお、候補事業者の選定にあたって、手数料が初回請求時のみ発生するものであっても、提示価格に含めた上で比較を行います。
3	仕様書	6（6）エ	<p>仕様書6（6）エにおいて、「事業実施期間内において、サービスの利用者が不利となる価格変更及び提供する内容の変更を行わないものとする。」とありますが、本規定は、事業者の任意による値上げやサービス内容の縮小等を防止する趣旨であると理解しております。</p> <p>一方で、事業実施期間中に、原材料費や物流費等の社会的要因による著しい価格変動が生じた場合において、市と事業者との間で情報共有や協議を行うこと自体が、本規定に抵触するものではない、という理解でよろしいでしょうか。</p>	仕様書に記載のとおり、事業実施期間内において、サービスの利用者が不利となる価格変更及び提供する内容の変更を行わないことを求めており、その趣旨に反する協議は原則として対応致しかねます。
4	補足説明資料	4	<p>「最大6事業者が選ばれる見込み」とありますが、メーカー・銘柄（ブランド）ごとにサイズやタイプの展開状況が異なる場合があります。</p> <p>仕様書6（2）イにおける「タイプはテープとパンツの両方の利用ができる」とは、利用児童の年齢や発達段階に応じて、適切なタイプが選択できる状態を確保することを求める趣旨である、という理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みの通りです。
5	申込書	(1)	サービス料金は手数料を抜いた月額料金の認識でよろしいでしょうか。	サービス月額料金は手数料を除いた金額を記載してください。